

令和8年4月から「こどもかけこみ110番の家」事業の実施主体が変わります！

〈事業の目的及び実施主体〉

「こどもかけこみ110番の家」事業は、小学校区の地域内の家庭・施設等に、こどもたちの緊急避難場所となっていただけるよう、各単位PTAから依頼します。了解を得られた家庭・施設等には「こどもかけこみ110番の家」の看板を見えやすい場所に設置していただきます。こどもたちの緊急避難所として、警察や学校への連絡及び引き渡しまでの安全の確保を担当していただいています。令和8年4月1日からは「春日部市こどもかけこみ110番連絡協議会」（事務局：春日部市教育委員会 社会教育課）を設置し、春日部市PTA連合会に変わる実施主体となります。

〈協力者の方に関する変更点〉

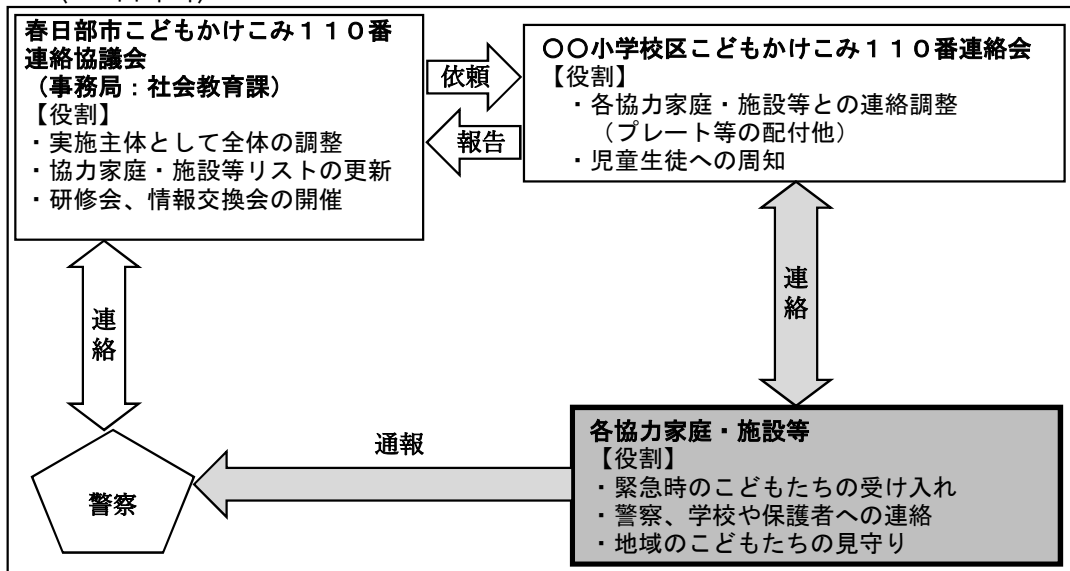
- ・連絡協議会は各小学校単位で構成する「〇〇小学校区こどもかけこみ110番連絡会」をもって組織し、各小学校の先生代表及び保護者等代表を構成員としています。
- ・協力継続等の確認を「〇〇小学校区こどもかけこみ110番連絡会」が行います。

〈協力者の方の役割〉

変更ありません！

協力の申込み（新規・継続）後、看板が届きましたら設置していただき、こどもがかけこんできた際には保護、通報を行っていただきます。

〈全体図〉



看板も変わります！
デザインをリニューアルし、順次付け替えを行います

【問い合わせ】
春日部市教育委員会社会教育課
048-739-6809